

広報

おおの

6月号

平成29年(2017年) NO.864



**福井国体カヌープレ大会を開催
～織りなそう カと技と美しさ～**

目次

- P2 男女共同参画社会の実現に向けて
- P4 越前おおの型 食・農業・農村ビジョンを改訂
- P6 越前おおの食育推進計画を改訂

表紙

4月30日、福井しあわせ元気国体のプレ大会として、カヌー競技の北信越国体を兼ねた九頭竜大会が九頭竜川特設会場で行われました。選手の迫力ある姿に、会場は大いに盛り上がりました。

男女共同参画社会 の実現に向けて

6月は男女共同参画月間

男女共同参画社会とは、男性と女性それぞれの人権が尊重され、互いに自分の意思に基づいて個性や能力を十分に発揮することができる社会を意味し、この社会の実現は、国においても最重要課題に位置付けられています。また、平成27年9月には、働く場面での女性のさらなる活躍を目的とした「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が施行されました。男女共同参画社会の実現に向けた動きが加速する中で、市では、仕事と生活の調和や社会のあらゆる分野における女性の活躍推進に向けて、大野市男女共同参画プランを改訂し、大野市の状況に即した事業を進めていきます。

計画期間は32年度まで

市では平成13年3月に大野市男女共同参画プランを策定し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを開始しました。平成23年3月には第2次の大野市男女共同参画プランを策定。この第2次プランの計画期間は、平成23年度から32年度までであり、プランの基本目標は変更することなく、平成28年度に改訂を行いました。

32年度には

女性参画率30%へ

社会のあらゆる分野において女性の参画を拡大していく上で、市の政策・方針の決定過程に女性が参画することはとても重要です。

市の政策や市が行っている

事業に対して意見や提案などをする審議会や委員会が、市全体で約70あります。この審議会などの女性委員の参画率は平成28年4月1日現在21.6%であり、目標としている30%には達していません。

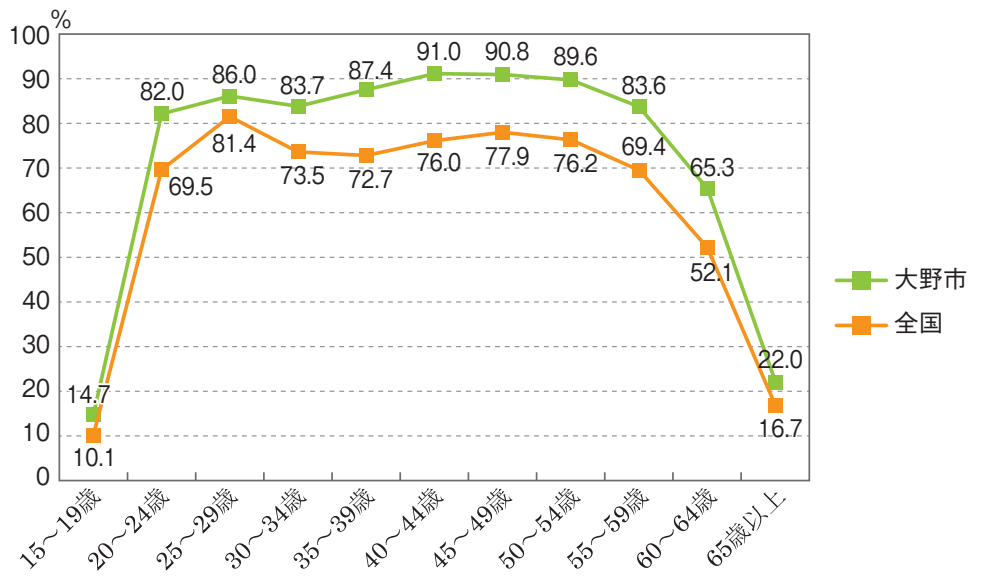
公募委員制度を積極的に活用したり、委員推薦団体に対して女性委員の推薦をお願いするなどして、平成32年度までに女性委員の参画率30%以上の実現を目指します。

全国とは異なる

女性の就労状況

本市の女性の年齢階級別労働力は、全国とは異なり、結婚・出産・子育て期の年代である25歳から44歳までにおいても高い労働力を維持しています。全国の数値と本市の数

女性の年齢階級別労働力の推移(平成27年国勢調査)



値を出産・子育て期の期間において比較すると、本市の女性労働力数値が10ポイントから15ポイント高くなっています。しかしながら、雇用形態をみると、男性、女性のそれぞれに占める正社員の割合は、男性が約85%であるのに対して女性は約57%と低い状況で

す。また、被雇用者のうち、「管理的職業従事者」に占める女性の割合は、全国平均の約半分の程度であり、働く女性の比率が高いものの、他県に比べて女性管理職比率は低い。そのため、女性の登用や男女間格差是正に向けた取り組みが必要といえます。



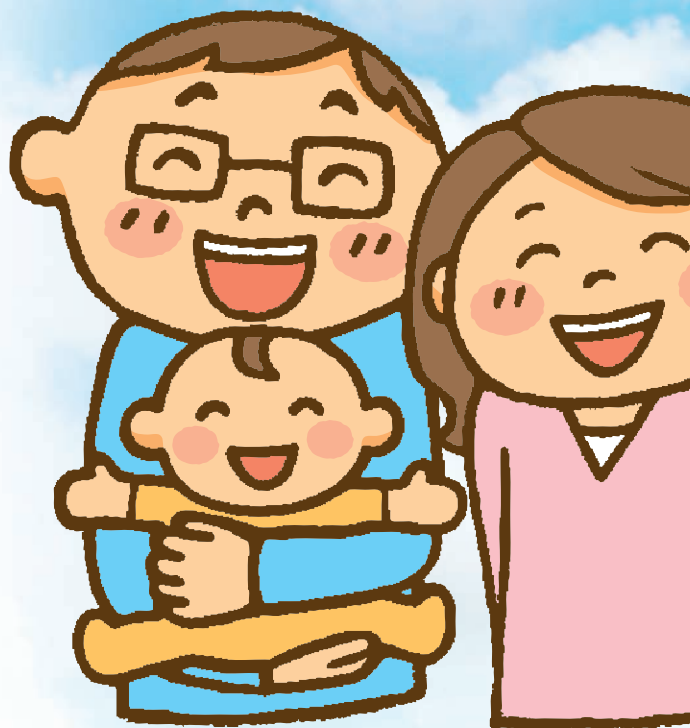
内閣府での取り組みと大野市の
特徴を踏まえて

今 洋佑副市長

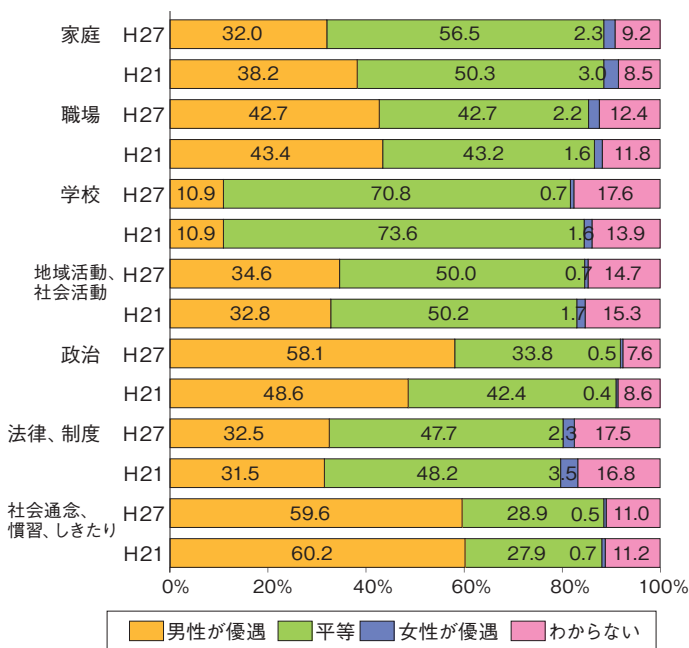
(内閣府在任時に男女共同参画
推進事業を担当)

国では、女性活躍推進法などの最新の動向を踏まえた、第4次男女共同参画基本計画を平成27年12月に策定しました。その中で新たに盛り込まれた、働き方改革や地方創生に向けた地域活動の推進などの内容を、今回改訂した市のプランにはしっかりと反映させています。

男女共同参画の推進は、人口減少社会の到来によってますますその重要性を増しています。本市においても、例えば結婚・出産期の年代では、女性の人口減少率が男性と比較して高くなる傾向がある中で、女性も男性も共に住みよく、暮らしやすい社会を作り上げていくことがこれまで以上に求められていると感じます。このプランに基づき、必要な取り組みを総合的かつ効果的に進めていきます。



市民アンケート 各分野における男女の地位



世帯単位で考えよう 仕事と生活の調和

共働き世帯が多い本市において、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)が推進されるためには、家庭内における仕事の分担が重要です。しかしながらプラン改訂に向けて平成27年7月に実施した「市民アンケート」の結果をみると、比重が女性に傾きがちであることがうかがえました。

また「行政が男女共同参画社会を推進するために力を入

れるべきこと」の設問に対して、「法律や制度の面で男女平等を推進」の要望が最も高く、予算拡充などによる体制整備が求められています。さらに本市では高齢化が進行していることにより、介護の視点においてもワーク・ライフ・

バランスの推進が必要です。

意識の改革から

社会を変革へ

「男は仕事、女は家庭」に代わられる日常生活の制度や慣習にみられる固定的性別役割分担意識は、「市民アンケート

ト」によると女性の4人に1人が不満を抱いていることがうかがえました。また、男女の地位の平等感には、男性が優遇されていると感じている人が多く、特にしきたりや政治の項目では約6割に到達しました。依然として固定的な性別役割分担意識が根深く存在しているといえます。

固定的性別役割分担意識は、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな課題の背景になっていくものため、市では地域や学校、職場などで、男女共同参画の視点に立った意識の浸透を図る施策を推進していきます。

人口減少が進行する中で地方創生を推進していくためには、男性と女性それぞれが職場や地域、家庭での活動・活躍の場を広げていく必要があります。男女共同参画社会の実現のためには、まずは意識改革が求められます。男女共同参画の視点に立った意識の浸透について、皆さんの協力をお願いいたします。

総務課

064・40000



越前おおの型 食・農業・農村ビジョン 改訂しました

—魅力あふれ活力ある農業と農山村を目指して—

☎ 農業林業振興課 (☎64・4818)

越前おおの型農業とは

市が持つ豊かな農地や自然環境などさまざまな資源と、それらを生かし育まれた農林産物を多様な担い手が、助け合い、支え合い、思いやる「結の心」で守り育てながら進める農業のことです。

平成15年に「おおの型食・農業・農村ビジョン」を策定し、その後、平成19年に名称を「越前おおの型食・農業・農村ビジョン」と改め「越前おおのブランドの確立をめざして」を基本理念として「越前おおの型農業」の推進を図っていくこととしました。平成24年に改訂を行い「越前おおの型農業の持続的発展」を基本理念として、本市の豊かな自然環境などの特性を最大限に生かし、農業と農村の活性化や、多様な経営体の共生による農業施策を展開しながら「魅力あふれ活力ある農業と農山村」を目指して市の農業の発展を図ってきました。

ビジョン改訂の背景

全国的な人口減少問題の解決に向けて国、地方が一体となって地方創生に取り組んでいます。そのような中で、農業は市の経済、農山村集落を支える重要な役割を担っていることとなります。

しかし、農業者の高齢化や後継者不足などにより、集落機能や地域力の低下など、農業・農山村を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。また、国の米政策の見直しや農業の生産分野での技術革新など大きな変革期を迎えています。

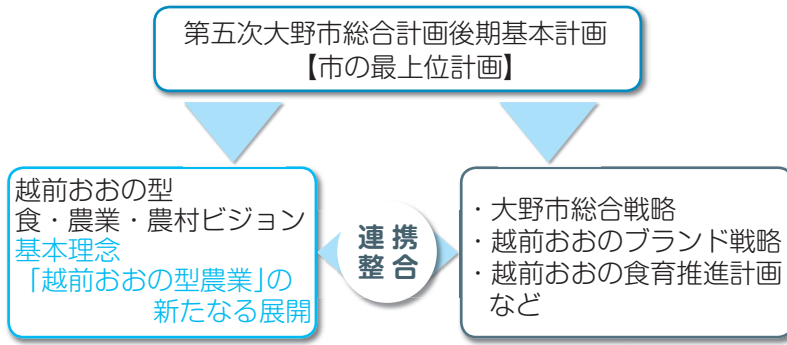
このような課題や農政を取り巻く情勢の変化に対応するため、「越前おおの型食・農業・農村ビジョン」を改訂しました。

ビジョン改訂の目的

ビジョンの位置付け

市の長期的なまちづくりの方向性を示す市政の根幹となる計画「第五次大野市総合計画後期基本計画」で、「持続可能な農林業の推進」を重点プロジェクトの一つとして農

業関連の施策が位置付けられています。ビジョンは「第五次大野市総合計画後期基本計画」を上位計画として、市の農業政策の方向性を定めたマスタープランとなります。また、他の個別計画とは連携、整合を図ります。



ビジョンの計画期間は平成29年度から平成33年度までです。

ビジョンの計画期間

大野市の農業・農山村が目指すべき姿

基本理念：越前おおの型農業の新たなる展開 → 目標『魅力あふれ活力ある農業と農山村』

推進体制

市民：サポーター

農業者：主人公

大野市：推進役

商工業者：パートナー

関係団体など：支援者

農業委員会：護り役

検証

越前おおの型農業推進委員会

支援

国・県

連携

今後の施策の方向

基本方針 ※第五次大野市総合計画後期基本計画に則する

基本施策

基本方針①：農業と農山村の活性化対策

地域と行政、関係団体が結の心（相互扶助）の下に地域活性化や地域資源の保全に取り組み、活力あるコミュニティ活動や、農山村の地域資源を活用した営農活動、都市との交流活動などを通じ活発な経済活動を促進し「未来を育てる」「誰もが住みたくなる」農山村集落を目指します。

- ①農山村集落の活性化《重点施策》
- ②農山村や農業が持つ多面的機能の維持・発揮
- ③交流型農林業や移住・定住の促進

基本方針②：多様な経営体の共生による農業の振興

認定農業者や集落営農法人を中核として、女性や若年層、高齢者など意欲ある農業者を農業の担い手として位置付け、農地の集約や集積による効率化や生産コストの低減、農業経営の複合化や多角化などにより経営体質の強化を図り「儲かる農業」を目指す農業経営者の育成を図ります。

- ①多様な担い手の確保と育成
- ②農業者の経営体質の強化《重点施策》
- ③畜産の振興

基本方針③：農林産物の総ブランド化の推進

大野市の豊かな自然環境で育まれた農林産物、この付加価値の高い農林産物から生み出される加工品、これら全ての食を一体的に磨き上げ、大野市としてのブランド力を高め消費者に選ばれる「買いたくなる越前おおのブランド」を確立し、需要や販路の拡大を図ります。

- ①環境調和型農業の推進
- ②特産作物のブランド力の強化
- ③園芸作物の生産促進《重点施策》
- ④農林産物・農林産物加工品の販路拡大
- ⑤安全安心で消費者に信頼される農林産物の提供
- ⑥地産地消の推進

基本方針④：農地の適正な管理と農業基盤整備の推進

農地をはじめ排水路、農道などの農業用施設は農業生産だけでなく集落機能を維持する上で重要となる資源です。今後、これらの資源の適正管理に努め、維持・保全を図り、適切な担い手への集約・集積を進め「力強い農業基盤」を目指します。

- ①優良農地の確保と適正管理《重点施策》
- ②農業生産基盤整備の促進

基本方針⑤：鳥獣害のない里づくりの推進

農林産物や農地に被害を及ぼし、生活までも脅かす鳥獣による被害は、農山村だけの問題ではなく、今や市民全体のものになりつつあります。地域が連携した防止対策を進めることで、市民の鳥獣害への理解を深め、地域全体で鳥獣害対策に取り組む体制を推進し「みんなで守る農山村」の意識醸成を図ります。

- ①効果的な防止対策の推進
- ②地域ぐるみでの有害鳥獣対策の推進《重点施策》

越前おおのの食育推進計画を改訂

平成19年3月に「越前おおのの食育推進計画」を策定して以降、さまざまな「食」に関する取り組みを行ってきました。計画策定から10年が経過し、更なる「食育」の実践を促進していくために、これまでの「食育」の推進成果と、「食」をめぐる諸課題を踏まえ、平成29年度から平成33年度までの5年間の計画期間とする新たな食育推進計画として改訂しました。

基本理念のもと、関係者が互いに連携・協働して、市民一人一人が生涯にわたって心身ともに健全で、豊かな食生活を実現するよう、食育推進活動に取り組ましましょう。

「越前おおのの食育推進計画」は、各公民館、図書館、市ホームページで見ることができます。

農業林業振興課

(☎ 64・4818)



食育推進ロゴマーク

基本理念

「食育」推進の担い手となる「市民、家庭、地域、学校、生産者、行政など」の「食を守る」ものが、「食育」の推進によって「健康・身体、文化・伝統、環境、産業など」を「食^{しよくもり}で守る」という考え方を「食守」と定義し、この「食守」を市独自の基本理念として「食育」を着実に推進していきます。

計画の基本目標など

基本目標	基本方針	取り組み内容
「みんなで食守! 笑顔でいただきます」運動の推進	食事を楽しむ心を育む	<ul style="list-style-type: none"> 「食」に関する情報を収集・整理し、啓発に努める 食事を楽しむ心を育むため、家庭における食生活のあり方を見つめ直す 地域内で連携して料理教室や農業体験などの食育活動を継続的に実施する 学校、幼稚園、保育所、地域子育て支援センターにおいて、体験教室、実習、講演会などを実施する 啓発活動や情報提供、活動支援など、各分野を横断した総合的な取り組みとして食育を推進する
規則正しい食生活習慣の定着	適切な食生活習慣を身に付ける	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児から高齢者までのライフステージに応じた健康管理を実施する 適正な体重・体脂肪率測定と適正体重を意識した食生活の改善 生活リズムを整えるため、朝食の大切さを周知する
	食べ物を選ぶ力を育み、栄養バランスの取れた食生活を確立する	<ul style="list-style-type: none"> 基礎的な料理ができる能力や食べ物を選ぶ力を身に付ける 栄養バランスを考慮した健全な食生活の普及に取り組む 食事マナーと米食を基本とした和食の良さを再認識する
伝承料理などの食文化の普及と伝承	食べ物の生産や流通への関心を高め、地産地消を推進する	<ul style="list-style-type: none"> 生産者、食品関連業者と消費者が連携して地産地消を推進する 学校、幼稚園などの給食に地場産食材を活用する
	伝承料理などの食文化の普及とその伝承を推進する	<ul style="list-style-type: none"> 地域における世代間交流を通して伝統的な食文化を伝承する 公民館行事や学校給食などを通して伝承料理や行事食を継承する 農林商工業関係者による食育活動を促進する
感謝の心を育む	「食」を大切にすることを育む	<ul style="list-style-type: none"> 農作業体験などを通して食べ物を無駄にしない習慣を身に付ける 限りある食料資源を有効活用し、循環型社会の構築を目指す
	自然の恵みや生産者への感謝の心を育む	<ul style="list-style-type: none"> 生産者や自然との交流を通して生産者や自然の恵みへの感謝の心を育み、環境と調和した社会生活への意識の醸成を図る 教育機関による農業体験を継続的に行う
	安全で安心な食生活や環境との調和を推進する	<ul style="list-style-type: none"> 農林業関係者による環境調和型農業を推進する 地下水をはじめとする自然環境の保全に対する意識の啓発を図る

6月は食育月間

「食」を考えよう

市では、平成28年度までを計画期間とする「越前おおの食育推進計画」に基づき、さまざまな取り組みを進めてきました。平成28年度の取り組み状況がまとまりましたのでお知らせします。

問 農業林業振興課（☎64・4818）

項目	基準値 (22年度)	状況 (28年度)	目標値 (28年度)
「食育」に関する教室への延べ参加者数	4816人	5690人	5800人
朝食をほとんど食べない小中学生の割合(平日)	1.1%	4.24%	0%
学校給食の食材の総使用量(重量)に占める地場食材(市産)の使用量の割合	26.9%	36.1%	35%
行政などが実施する地元食材を使用した料理や地元につながる料理に関する料理教室の開催数	20回	54回	30回
農業体験活動を実施する小学校数	全小学校	全小学校	全小学校
エコファーマー(※)の認定経営体数	356経営体	2056経営体	全経営体

(※) エコファーマーとは、堆肥などを使った土づくりと化学農薬・化学肥料の使用の低減を一体的に行う農業者の愛称のこと



担い手への 農地の集積や集約に協力を

農地中間管理事業を活用した 農地集積・集約のしくみ

担い手農家

→ 農地を貸付

中間管理機構

→ 農地を貸付

出し手農家

担い手農家とは、各集落での話し合いのもとに作成された「人・農地プラン」に掲載されている農業者です。

定資産税の軽減措置がとられています。

■ 耕作者集積協力金の交付

対象 耕作していた農家(利用権で借り受けている農家を含む)が所有農地や利用権設定農地を貸し付けるとき

金額 貸付面積10^ア当たり1万円以内

■ 経営転換協力金の交付

対象 自作農家が離農や園芸農業専門(自家野菜の栽培を含む)になるとき

金額 貸付面積0.5^ハ未満は30万円以内、0.5^ハ以上2^ニ未満は50万円以内、2^ニ以上は70万円以内

■ 固定資産税の軽減

10年以上機構に貸し付け 貸付農地の固定資産税2分の1(貸付年度の翌年度から3年間)

15年以上機構に貸し付け 貸付農地の固定資産税2分の1(貸付年度の翌年度から5年間)

※ 一度に全農地(10^ア未満の自作地は残せません)を貸し付けた農家が対象です

問 農業林業振興課

(☎64・4818)

福井しあわせ元気国体2018

自転車ロード・レースのプレ大会を開催!

福井しあわせ元気国体の力
又プレ大会が終了し、残り
2競技の準備も着々と進めて
いきます。今回は、プレ大会の
最後を飾る自転車競技(ロー
ド・レース)のプレ大会の詳
細をお知らせします。

大会のコースは、結ステ
ーションを出発し、上庄地区、
富田地区を通過し、途中、富
田地区から阪谷地区を周回し
ます。男子は5周、女子は2
周し、後半は、下庄地区を通
り、結ステーションへ戻
ります。男子は約94⁺、
女子は約49⁺を走ります。市
内一円がコースとなっています。
この機会に大会の見
学や選手の応援をお願いしま
す。

国体推進課
(エキサイト広場総合体
育施設内 ☎64・4826)

第52回全国都道府県対抗自転車競技大会 (兼)福井しあわせ元気国体自転車競技プレ大会

期 日 8月26日(日)
会 場 大野市特設ロード・レース コース(左図を参照してください)
出場者数 男子80人、女子40人を予定
大会日程 午前8時 競技開始
正午ごろ 競技終了(予定)

自転車ロード・レース コース図 全長34.7⁺km

【水色線】スタートコース区間 11.4⁺km

【青色線】周回コース区間 1周15⁺km (男子5周、女子2周)

【灰色線】フィニッシュコース区間 8.3⁺km



自転車ロード・レースとは

自転車を競技用具として使用し、競技者自らの
力のみで速さを競います。一般公道を使用した特
設ロード・レースコースで、誰が一番先にゴール
するかを競います。長い距離を走る持久力、大き
な起伏や狭路、直角コーナーに対応する力強さと
テクニック、他の選手との駆け引き、勝負を決す
るスピードなど、選手の総合力を競う種目です。

交通規制にご協力をお願いします

大会当日は市内一円がコースとなっていること
から、道路の一部を通行止めにしたたり、交通規制
にしたりしています。車で通行する際は、ご理解
とご協力をお願いします。

ホームページをチェック!

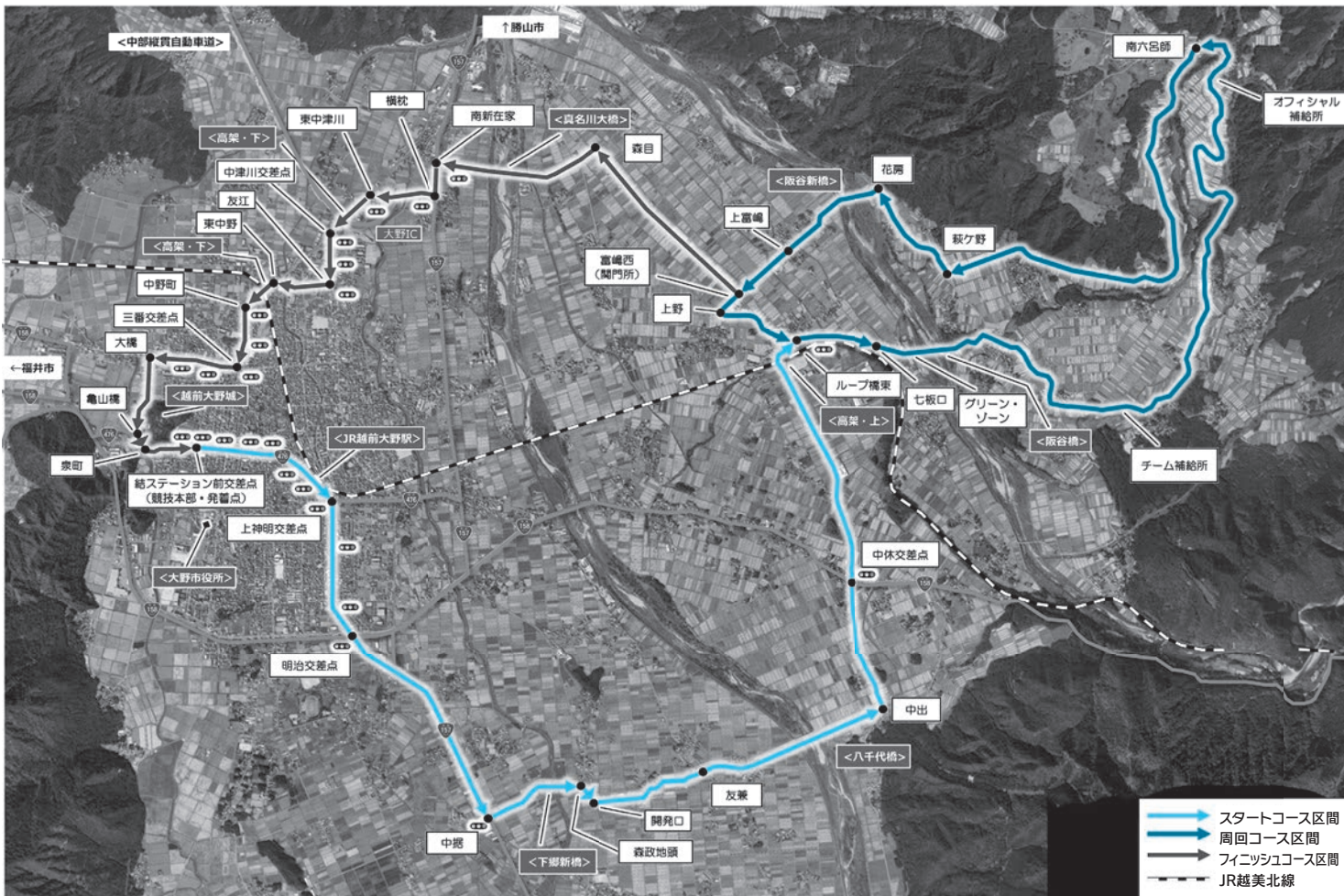
福井国体 大野市実行委員会

検索

福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会まで1年3カ月

福井しあわせ元気国体2018

第73回 国民体育大会 / 第18回 全国障害者スポーツ大会 織りなそう カと技と美しさ



福井国体自転車ロード・レース プレ大会コース図

「福井しあわせ元気国体プレ大会」売店出店者を募集します

本年に開催する「福井しあわせ元気国体プレ大会」への売店出店者を募集します。市外から多数の選手や観客の皆さんが訪れますので、この機会に大野の魅力をアピールしませんか。興味のある人は気軽に応募してください。

募集対象競技

競技	相撲	自転車
日時	8月20日(日)	8月26日(土)
場所	エキサイト広場総合体育施設	結ステーション
大会名	第56回全国教職員相撲選手権大会	第52回全国都道府県対抗自転車競技大会



募集期間 6月1日(日)～30日(金)

募集店舗数 相撲：4店舗、自転車：5店舗

出店条件

- ・市内に店舗を有し1年以上営業を継続している者
- ・市外に店舗を有し、実行委員会が適当と認めた者

応募方法 所定の申請書に必要事項を記入し、郵送

もしくは持参

※申請様式は市国体実行委員会ホームページからダウンロードもしくは国体推進課(エキサイト広場)受付窓口で配布

出店料 市内業者2000円、市外業者5000円(ともに1ブース/日当たり)

問い合わせと申込先 〒912-0044 大野市桜塚町601番地 エキサイト広場総合体育施設内
国体推進課(福井しあわせ元気国体等大野市実行委員会事務局) (☎64・4826)

6月5日は環境の日



6月は環境月間

地球温暖化防止や環境美化、そして環境保全のために日常生活でできることを考えてみましょう。
市民生活課 (☎64・4831)

環境の日と 環境月間とは

1972年6月5日にストックホルムで「国連人間環境会議」が開催されました。日本の提案を受け国連は、6月5日を「世界環境デー」と定めました。また、日本では「環境基本法」で「環境の日」と定めています。

日本だけでなく世界各国で、この日に環境保全の重要性を認識し、行動の契機とするためのさまざまな行事が行われています。日本では、環境庁(現在の環境省)が平成3年度から6月の1カ月間を「環境月間」とし、環境保全につながる取り組みへの参加と協力を呼び掛けています。

地球を汚さないで！ 不法投棄は犯罪です

不法投棄(廃棄物をみだりに捨てること)は犯罪です。事業活動から排出される産業廃棄物はもちろん、日常生活で出るごみをポイ捨てすることも法律で禁止されています。

これに違反して廃棄物を捨てた場合、「5年以下の懲役か1000万円以下の罰金」またはその両方が科せられます。

不法投棄を防止するには、早期の発見や通報が必要です。不法投棄を発見したときは連絡してください。県と市では悪質な場合、警察と連携して現場確認などを行っており、その後の捜査の結果、罰金が科された人もいます。不法投棄110番(県循環社会推進課)

☎0776・20・0584
奥越健康福祉センター
☎66・2076
市民生活課
☎64・4831

野焼きも犯罪です

野外焼却(野焼き)も犯罪です。

どんど焼きや宗教行事での焼却、適正な焼却設備を使った焼却以外は法律で禁止されています。違反した人には、「5年以下の懲役か1000万円以下の罰金」またはその両方が科せられます。ごみは、ごみステーションに出すか、ビュークリーンおくえつへ持ち込んで適正に処分してください。

禁止されている野焼きの例

- ・ドラム缶での焼却
- ・ブロック積み焼却炉での焼却
- ・穴を掘ったの焼却

野焼きは、行っているその場で行為者を指導する必要がある場合があります。野焼きを発見したときは連絡してください。野焼きの火が燃え広がる恐れがあるとき、特定の人の度重なる野焼き行為など悪質な場合には、警察や消防へ通報してください。

ごみを運搬する時は しっかりと固定を

トラックなどを利用してビュークリーンおくえつへごみを運搬するときは、しっかりと固定してください。道路へ落下したごみが、交通事故の原因になることがあります。落としたごみを放置することも不法投棄になりますので、必ず回収してください。

国道158号沿いの不法投棄物

多くの市民が社会奉仕などの環境美化活動に参加している一方で、一部の心ない人による不法投棄が後を絶ちません。不法投棄は特に、河川敷や国道沿いに多く見受けられます。市や県では、不法投棄が多発している箇所にはカメラを設置し監視を行っています。



募 集 し ま す

大野ポスター展 お店や会社のポスター作りませんか

高校生たちがお店や事業所のポスターを制作し、まちを盛り上げる大野ポスター展。ポスター制作に協力してくれる事業所を募集します。

募集 20事業所(幅広い業種業態を募集)

参加条件

- ・ 8月1～4日に予定するポスターワークショップでの高校生による取材・撮影(4日間のうちの2日間程度。各日約2時間)への対応
- ・ 大野ポスター展告知用ポスターの集合写真撮影への参加(8月1～4日)、ポスター贈呈式(9月中旬頃)、表彰式(12月頃)への出席

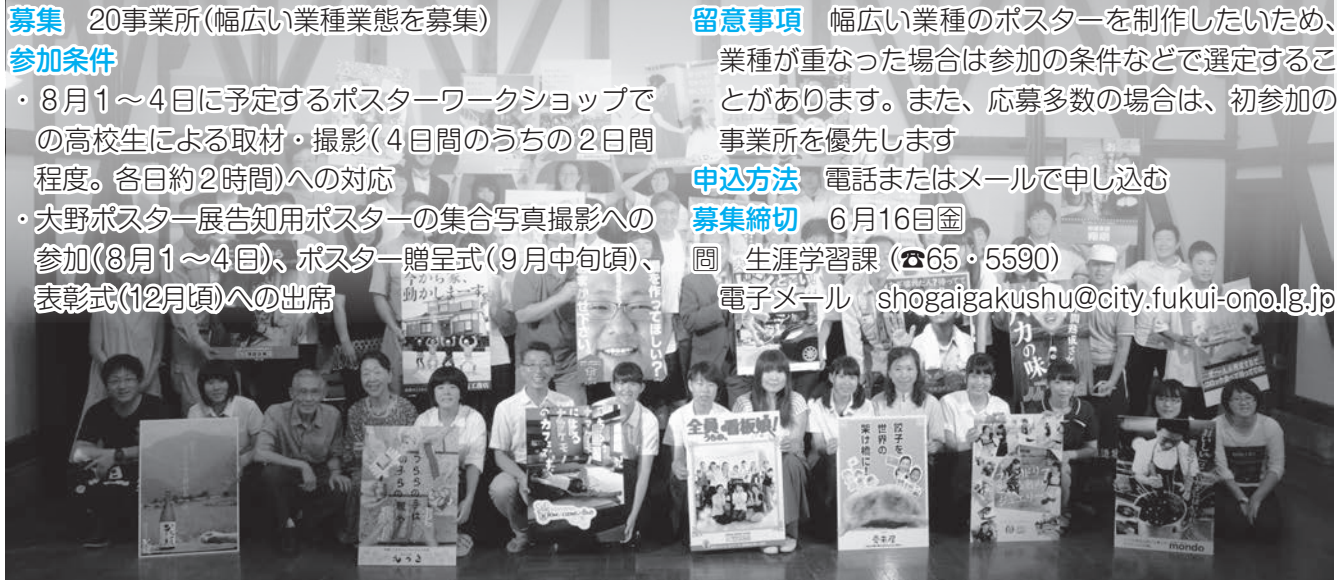
留意事項 幅広い業種のポスターを制作したいため、業種が重なった場合は参加の条件などで選定することがあります。また、応募多数の場合は、初参加の事業所を優先します

申込方法 電話またはメールで申し込む

募集締切 6月16日(金)

問 生涯学習課 (☎65・5590)

電子メール shogaigakushu@city.fukui-ono.lg.jp



第38回市美術展の作品募集

美術展の日程 9月6日(金)～10日(日)

場所 まちなか交流センター

出品資格 県内在住の高校生以上

出品点数 1部門2点まで

出品料 作品1点につき1000円(高校生は500円)

- 部門**
- ▶ 第1部門 洋画
 - ▶ 第2部門 日本画
 - ▶ 第3部門 彫刻・工芸
 - ▶ 第4部門 書道
 - ▶ 第5部門 写真

作品搬入 9月2日(日)正午～午後5時

作品搬出 9月10日(日)午後4時～5時

表彰 市長賞、市議会議長賞、教育委員会賞ほか



その他 詳しくは募集要項で確認してください。要項は、学びの里「めいりん」、市役所、文化会館、図書館、各公民館にあります

問 生涯学習課 (☎65・5590)



おおの遺産を募集

集落で毎年行っている行事、古くから伝わる農作業や漁法、大野らしい風景などを教えてください。

私たちが受け継いできた「おおの遺産」をみんなで次の世代に伝えていきましょう。

応募方法 歴史博物館や各公民館にある応募用紙に必要事項を記入して、文化財保護室に提出してください。応募用紙は、市ホームページからもダウンロードできます

認証 応募内容を審査します。「おおの遺産」に認証されると「結の故郷伝統文化認証書」を交付します

補助金制度 「おおの遺産」を継承する団体などは後継者育成や備品整備などを目的に補助金交付を申請することができます

その他 詳しくは問い合わせてください

問 文化財保護室 (☎65・5520) 〒912-0084大野市天神町2-4(歴史博物館内)

活用しています 電源立地地域対策交付金

市では、電源立地地域対策交付金を活用して、平成28年度にさまざまな事業を実施しました。

この交付金は、発電用施設周辺地域の住民福祉の向上と公共用施設の整備や維持を目的に、水力発電施設の発電電力量に応じて国から交付されています。

市内には14の水力発電所があります。

【平成28年度実施事業】

- 市道舗装補修（市道神明町桜塚町線ほか）
 - 水路整備（宮ノ谷川）
 - 簡易水道施設改良（荒島・木本・西富田・和泉地区）
 - あっ宝んど施設修繕事業
 - 和泉保育園維持運営
 - 図書館維持運営
- ☎ 結の故郷創生室（☎64・4824）



舗装補修された市道

傍聴しませんか

市議会本会議

第403回市議会定例会が、6月5日から21日までの17日間開催されます。このうち本会議が開催されるのは4日間です。本会議の開催時間は、いずれも午前10時を予定していますが、開会前の会議により遅れる場合もあります。

本会議はどなたでも傍聴することができますので、気軽に来てください。傍聴を希望される人は、当日、傍聴席に入る前に議会事務局での受け付けが必要です。

また、各委員会も申し出により傍聴することができます。詳しくは、問い合わせください。
☎ 市議会事務局（☎64・4830）

日程(案)	会議名	審議などの内容
6月5日(日)	本会議	議案上程、提案理由説明
12日(日)	本会議	一般質問
13日(月)	本会議	一般質問、請願・陳情上程
14日(火)	委員会	午前10時 産経建設常任委員会
15日(水)	委員会	午前10時 民生環境常任委員会
16日(木)	委員会	午前10時 総務文教常任委員会
19日(日)	委員会	午前10時 中部縦貫自動車道等幹線道路整備促進特別委員会 午後1時 人口減少・若者定住対策特別委員会
21日(火)	本会議	各委員長報告、質疑・討論・採決

※予定のため変更になる場合があります

みんなでスポーツ「小学生相撲教室」

日時 (全5回) 6月29日～7月13日の(日)午後7時～8時

場所 エキサイト広場総合体育施設

内容 福井しあわせ元気国体の正式種目競技である相撲をみんなスポの体験版としてメニューを組み、相撲の楽しさを知ってもらう

講師 市相撲連盟

対象 小学生男女

定員 20人(先着。申込者が、4人以下の場合は中止)

受講料 1000円(保険代込み。みんなスポクラブ会員は無料)

持ち物 運動のできる服装、飲み物、タオル

申込方法 申込書(印鑑必要)に必要な事項を記入の上、参加料を添えて申し込む(市ホームページにも掲載しています)

締切 6月22日(日)

☎ スポーツ振興室 (☎65・5592)

臨時福祉給付金の申請を

平成26年4月の消費税率の引上げによる影響を緩和するため、低所得者に対して、制度的な対応を行うまでの間、暫定的・臨時的な措置として、「臨時福祉給付金(簡素な給付措置)」を給付しています。

●対象者

・平成28年1月1日時点で市内に住民票がある人

・平成28年度分市民税(均等割)が課税されない人

※ただし、市民税を課税されている人に扶養されている人や、生活保護受給者は対象となりません

●給付額

1万5000円(対象者一人につき)

●申請方法

市から5月中旬に、給付の対象となる可能性がある世帯宛てに案内文書を送っていますので、次のとおり手続きをしてください(詳細は、案内文書を確認してください)

●受付期間

10月31日(木)まで

●受付場所

福祉こども課(郵便申請も可能)

持ち物

①申請書(案内文と一緒に送付しています)

②本人確認書類のコピー(運転免許証や保健証など、本人が確認できる書類)

③振込口座の通帳の写し

※すでに申請書に口座情報が印字されている場合は不要です

福祉こども課

☎64・5142

〒912-0084 大野市
天神町1-19 結とび案内



婚活イベントなどの事業費を補助します

結婚の推進を目的とした、独身男女の出会いの場をつくるイベントなどの事業を行う団体に対し、事業費の一部を補助します。

対象事業 ・結婚を希望する男女の出会いの場をつくるイベント、交流会など
・イベントや交流会などをより効果的なものにするための事前セミナーなど

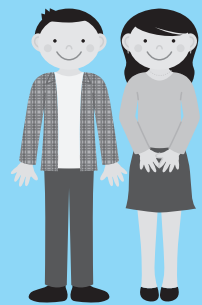
対象者 市内に住所があり、主に市内在住者で構成される団体

対象経費 会場使用料、会場設営費、バス借上料、広告宣伝費、講師や司会者への謝礼など

補助金額 対象経費の4分の3とし、20万円を上限とします

その他 ・対象事業、対象経費など詳しくは問い合わせてください
・イベントを検討されている団体は、事前に相談してください

☎ 福祉こども課 (☎64・5142)



「児童手当」は

現況届の提出が必要です

児童手当を受給されている世帯は、毎年6月に現況届を提出する必要があります。

提出しないと6月以降の手当を受給できなくなりますので注意してください。

提出日時(特設窓口を開設)

6月26日(木)午前8時30分～午後8時、
27日(金)午前8時30分～午後7時

※特設窓口開設時に来れない人は、8月31日(木)までに提出してください

提出場所 結とび(有終会館)、和泉支所

※和泉支所は午後5時15分まで

対象者 0歳から中学校修了前の子どもを養育している人(公務員を除く)

提出書類

- ・市から後日郵送される現況届
- ・保護者名義の健康保険証のコピー
- ・印鑑
- ・口座を変更したい人は、振込口座の通帳の写しなど

・市外に住んでいる子どもがいる場合は、別居監護申立書と別居している子どもの世帯全員の住民票(マイナンバーが記載されているもの)

・平成29年1月2日以降に市に転入した人は平成29年1月1日に住民登録のあった市町村の平成29年度所得・課税証明書

☎ 福祉こども課 (☎64・5142)



平成30年4月採用予定 大野市職員の採用候補者試験

結の故郷越前おおので一緒に働いてみませんか。

社会人としてのこれまでの経験を生かし、即戦力として活躍できる皆さんも大歓迎です。試験区分などは次のとおりです。

試験区分		採用予定人員	年齢要件	資格など
前期日程(大卒程度)	事務	5人程度 (うち身体障害者 対象1人程度)	昭和62年4月2日生～ 平成8年4月1日生	必要なし
	技術(土木または建築)	2人程度	昭和57年4月2日生～ 平成8年4月1日生	
後期日程(高卒程度)	事務	2人程度	昭和62年4月2日生～ 平成12年4月1日生	必要なし
	技術(土木または建築)	1人程度		
	消防	1人程度	平成4年4月2日生～ 平成12年4月1日生	
I J Uターン希望者 (高卒程度)	I J Uターン 事務	若干名	昭和41年4月2日以降 に生まれた人	大野市外に住民登録 があり、採用までには 大野市に転入を予定 している人 平成29年7月末日 現在で民間企業など における職務経験が 5年以上ある人
	I J Uターン 技術(土木または建築)	若干名		



申込受付
 前期日程 6月1日(日)～21日(日)
 前期日程以外 8月1日(日)～21日(日)

試験日時
 前期試験1次 7月23日(日) 午前9時～
 前期試験2次 8月18日(金) 20日(日)の間に実施
 前期試験以外1次 9月17日(日) 午前9時～
 前期試験以外2次 10月28日(日) 29日(日)の間に実施

その他 詳しくは市のホームページなどに掲載する募集要項を見てください

問い合わせと申込先
 総務課 (☎64・4820)
 〒912-1866(住所)
 は書かなくても届きます)

6月8日(日)はコンビニ交付を一時停止

税証明の更新作業のため、6月8日(日)は終日、コンビニでの市民の住民票謄抄本、戸籍謄抄本、戸籍附票謄抄本、印鑑証明、税証明の発行機能を停止します。市民生活課の窓口では、通常どおり発行します。なお、翌日6月9日(月)午前6時30分から、「平成

29年度の課税証明(平成28年分の所得証明)を含め、通常どおり各種証明書を発行できますので、利用してください。

☎ 市民生活課 (☎64・4810)

交流の和を広げよう

市では、歴史的つながりや協定を結んでいるなどの関わりを持つ市町村と交流を進め、交流人口の拡大を図っています。

交流事業に補助金

市内の団体がこれらの市町村(福井市を除く)との友好交流を目的に訪問や受け入れ交流事業を行う場合、補助金の交付対象になることがあります。補助を受けたいときは、必ず交流を行う前に相談してください。

☎ 秘書広報室 (☎64・4825)

姉妹都市(茨城県古河市)

江戸時代、古河藩主土井利勝公の四男が大野藩主土井利房公であったことが縁で平成2年に姉妹都市となり、交流を重ねています。毎年、「越前おおの産業と食彩フェア」と「古河よかんべまつり」で互いの特産品を販売しています。

友好交流市(愛知県岩倉市)

岩倉市とは旧和泉村の縁で、平成19年に「友好交流に関する合意」と「災害時における相互応援協定確認書」が結ばれました。岩倉桜まつりや軽トラ市などでの大野の特産品の販売や、九頭竜紅葉まつりでの岩倉名物「名古屋コーチン」の販売など、交流を行っています。

越前美濃街道広域観光交流市(岐阜県郡上市、岐阜県美濃市、福井県福井市)

越前美濃街道は、古くから人や物が行き交う要衝の道であったことから、この街道につながる郡上市・美濃市・福井市・大野市で「越前美濃街道広域観光交流推進協議会」を設立し、市民相互の交流や特産品の相互販売などに取り組んでいます。

協定を締結し交流を進めている自治体(富山県黒部市、三重県尾鷲市、福井県高浜町、福島県相馬市)

この4市町とは、災害時の応援協定を結んでおり、災害時だけでなく、市民同士の交流を進めていくこととしています。

ゆかりのあるまち(岐阜県高山市、岐阜県飛騨市、滋賀県甲賀市、滋賀県彦根市、愛知県刈谷市)

歴史的にゆかりのある市に対して趣意書を送り、交流の促進を図っています。

読谷村

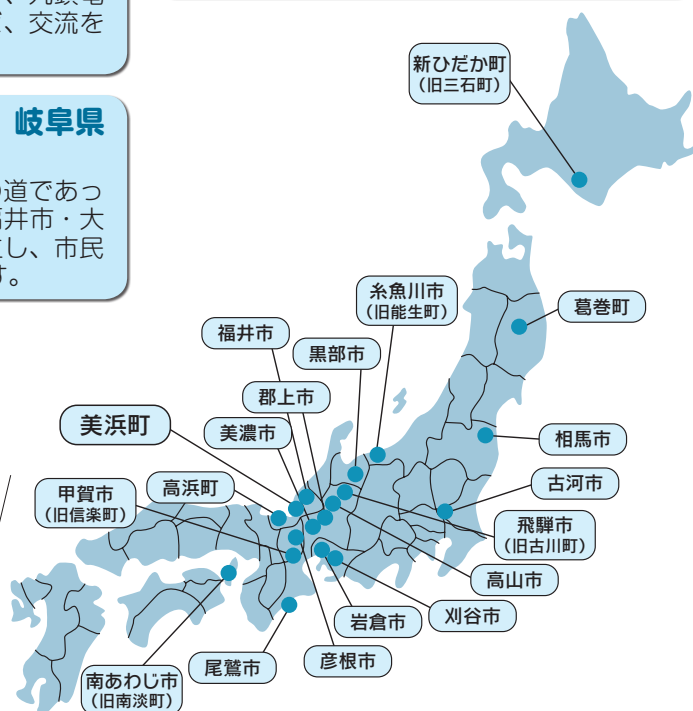
行政上つながりをもち今後の交流拡大が期待できる自治体(沖縄県読谷村、福井県美浜町)

沖縄県読谷村とは、平成25年4月からの4年間、職員を互いに派遣していました。また読谷村のイベントで大野の特産品を販売するなどの交流を行っています。

福井県美浜町は、福井県広域避難計画要綱において、大野市が美浜町の避難先として指定されているという、つながりがあります。

友好市町(北海道新ひだか町、岩手県葛巻町、新潟県糸魚川市、兵庫県南あわじ市)

新ひだか町は旧三石町の合併後の町ですが、旧三石町へは、大野市や葛巻町、糸魚川市(旧能生町)、南あわじ市(旧南淡町)から明治時代に多くの人が入植したことから、昭和58年から、5市町の相互の友好関係を深めようと友好の契りを結び交流が続いています。



国際交流を後押しします

市では、市民または市内に事務所のある法人で構成される団体が、外国への訪問事業や外国人の受入事業を行う場合に、経費の一部を補助しています。補助対象となる事業は、国際交流を主たる目的とするもので、教育、文化、芸術、福祉、スポーツ、産業、経済などに関する交流です。

訪問事業の場合の補助金額は、市から目的地までの交通費と宿泊費で、市民1人当たり小中学生4万円、高校生3万円、大人2万円を限度としています。

受け入れ事業の場合の補助金額は、外国人の入国後の送迎費用(いわゆる白ナンバータクシーなど、法令に違反するものは対象外)、外国人の滞在経費、交流事業(飲食を伴う経費は1人に付き9000円を限度)の開催経費のうち市内の団体が負担する額の2分の1以内となっています。

☎ 秘書広報室 (☎64・4825)

認知症について学んでみませんか? ~認知症サポーター養成講座のご案内~

地域で生活する高齢の人が、認知症という病気になっても、住み慣れた地域で安心して生活が行えるよう、認知症サポーターの養成に取り組んでいます。地区の集まりや職場、PTA行事などで学んでみませんか。

認知症サポーターとは

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かい目で見守る応援者です。特別なことをする人ではありません。

認知症サポーター養成講座とは

- ・ 講座では、認知症を正しく理解するために、認知症とはどういうものか、また、認知症の人にはどのように接したらよいかを中心に、「キャラバン・メイト」が講師となって話や寸劇などでお伝えします
- ・ 講座の時間は1時間から1時間半程度です
- ・ 講座を受講した人には、サポーターの証となる「オレンジリング」を渡します
- ・ 地区の集会所や会社、学校など指定の場所に講師が直接出向く、出前形式の講座です

講師はどんな人?

「キャラバン・メイト」と呼ばれる、県が開催する認知症に関する所定の研修を修了した人が講師を務めます（主に介護や福祉に携わる人です）

講座開催までの流れ

- ① 所定の用紙を記入し、問い合わせ先に申し込む（電話やファクスでの申し込みも可）
- ② 市の担当者が電話で日程や内容を調整
- ③ 当日、講師（キャラバン・メイト）が講座開催

Q&A

Q：依頼主が負担するものは？

A：会場の提供をお願いします。講師謝礼、教材費は市が負担します

☎ 健康長寿課（結とびあ（有終会館）2番窓口）（☎65・5046 FAX66・0294）



認知症カフェのご案内

市認知症カフェは、認知症の人やその家族、地域の人、医療・介護の専門職などが自由に参加し、お茶を楽しみながら、息抜きや交流ができる憩いの場所です。

専門職のスタッフが居ますので、認知症のことだけでなく、不安な事や気掛かりな事など何でも相談してください。毎月、市内の2カ所で1回ずつ開催しています。気軽に来てください。

☎ 健康長寿課（☎65・5046）



♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥ 6月の予定 ♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥

	オレンジカフェ	結のカフェ
日 程	6月16日金（毎月第3金）	6月8日困
時 間（※）	午後1時～3時	午前9時～正午
場 所	小規模多機能型居宅介護事業所 和が家（中据52-6-8）	県民せいきょう 大野きらめき 集合室（天神町3-21）
内 容	おいしいコーヒーを飲みながらゆっくり話をしたり、手作業（勉強や読書など）したりできます	・ 喫茶（お茶や菓子を食べながらゆっくりと話ができます） ・ 「すんどこ体操」と認知症予防の話
参加料（お茶代）	100円	100円
持 ち 物	なし	タオル
電話番号	69・1108	66・1211

（※）開催時間内の都合の良い時間帯に来てください

『第3次健康おおの21』推進項目を紹介します

今月は「運動」

「第3次健康おおの21」は、市民が元気で心豊かに「生涯現役 元気な大野人」を目指し健康づくりを進められるよう、5つの推進項目を柱にしています。

今月からこの推進項目を紹介していきます。今月は推進項目1つ目の「運動」を紹介します。

平成27年12月に実施した市民アンケートの結果で、運動していない人は58.9%でした。運動していない理由としては、時間がないという人が44.8%と一番多くなっています。ラジオ体操・散歩・ストレッチなど10分でもいいので、小まめに体を動かす習慣をつけましょう。

また、BMI（体格指数）は、体重（kg）÷身長（m）÷身長（m）で求めますが、日本肥満学会では22を標準体重としており、25以上を肥満としています。市民アンケート結果では25以上の肥満の人が男性では26.1% 女性では13.3%でした。

保健センターでは、毎月第1火曜日を健康プラスデーとして、体組成計での測定、健康食の試食、運動の講座を実施していますので、健康管理にぜひ活用してください。

5つの推進項目

項目
1

運動

項目
2

食事

項目
3

たばこ

項目
4

休養・こころ

項目
5

歯・口腔

「健康プラスデー」

実施日 毎月第1火曜日(毎月の市民カレンダーを参照してください)

時間と内容 下記の表のとおり

時間	項目	内容
午前9時～午後6時	測定タイム	体年齢・筋肉量・脂肪量が分かります（測定時間は2分程度）
午前10時～11時	からだはつらつタイム	軽体操（運動強度：★★☆）
午前10時30分～11時30分	あじわいタイム	健康食の試食とそのレシピの配付（限定50人分）
午後1時30分～2時30分	からだのびのびタイム	筋力アップと認知症予防のための運動（運動強度：★☆☆）

場所 保健センター（結とびあ(有終会館内)）

その他 参加無料、申込不要です。軽体操参加の際には、飲み物を持参してください

☎ 健康長寿課（☎65・7333）

平成29年度防火管理講習を実施

開催場所 勝山市消防本部

申込期限 6月9日迄まで

甲種防火管理新規講習

日時 6月21日(日)午前8時30分～午後5時10分

6月22日(日)午前8時30分～午後3時30分

甲種防火管理再講習

日時 6月23日(金)午前8時30分～11時40分

その他 市ホームページにも掲載しています

☎ 消防署（☎66・0119）

6月の第2週は「危険物安全週間」

平成29年度の「危険物安全週間」は6月4日(日)から10日(土)までです。

「あなたなら 無事故の着地 決められる！」の標語のもと全国一斉に危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を行い、各事業所の自主保安体制の確立と危険物の事故防止を図ることを目的として、各種行事が行われます。

☎ 消防署（☎66・0119）

休日急患診療
(☎65・8999)

【診療科目】
小児科 (日・祝日のみ) 内科・外科
【診療時間】
土曜日 後1～9 (3・10・17・24日)
日・祝日 前9～後9 (4・11・18・25日)



金	土
2	3 測量の日 心のごはんの時間 後2～2:30 図書館 心のおやつ時間 後2:30～2:55 図書館 あそぼう百人一首 後3～4 図書館
9	10 時の記念日 マイナンバーカード休日臨時 交付窓口 前9～正午 市役所 心のごはんの時間 後2～2:30 図書館 心のおやつ時間 後2:30～2:55 図書館
16	17 心のごはんの時間 後2～2:30 図書館 自然あそび 後2:30～3:30 図書館
23 絵本の部屋 前10～正午 図書館	24 心のごはんの時間 後2～2:30 図書館 心のおやつ時間 後2:30～2:55 図書館 おはなし会 後3～3:25 図書館 ●青少年健全育成推進大会
30	

施設名	休館日
学びの里「めいりん」	なし
公民館	なし
図書館	5・12・18・19・26日
本願清水イトヨの里	5・12・19・26日
歴史博物館・民俗資料館	なし
和泉郷土資料館・笛資料館	5・12・19・26日
越前大野城	
武家屋敷旧内山家	なし
武家屋敷旧田村家	
文化会館	5・12・19・26日
B&G海洋センター	5・12・19・26日
エキサイト広場	7・14・21・28日
あつ宝んど	13日
うらら館	5・12・19・26日
平成の湯	6・13・20・27日
結とびあ(有終会館)	なし



各種検診日 問合せ先:保健センター(有終会館内)
(☎65・7333)

【生活習慣病健康診査・肺がん検診・前立腺がん検査】

実施日	時間	会場
1日	前8:30～10:30	文化会館
8日	前8:30～10:30	乾側公民館
12日	前8:30～10:30	富田公民館
18日	前8:30～10:15	結とびあ(有終会館) ※30・40・50代男性
23日	前8:30～10:30	富田公民館

【胃がん(要予約)・大腸がん検診】 ※大腸がん検診は、8・18日以外は
午後1:15～2:15も受付

実施日	時間	会場
1日	前8:30～10:30	文化会館
8日	前8:30～10:30 ※大腸がんのみ	乾側公民館
12日	前8:30～10:30	富田公民館
18日	前8:30～10:15	結とびあ(有終会館) ※30・40・50代男性
23日	前8:30～10:30	富田公民館

【乳がん・子宮頸がん検診】 ※両検診ともに要予約

実施日	時間	会場
1日	後1:15～2:15	文化会館
12日	後1:15～2:15	富田公民館
23日	後1:15～2:15	富田公民館

【その他】

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
年金相談	22日	前10～後3:30	大野商工会議所 ☎0776-23-4518
結婚相談・女性悩みごと相談 (レディース・トラブル・バスター)	7・14・21・28日	7日後6～8 ほか後1:30～3:30	結とびあ(有終会館) ☎64-5142 (福祉こども課)
心配ごと相談	8・22日	前9～正午	結とびあ(有終会館) ☎65-8773 (社会福祉協議会)

【中小企業相談】(商工業に関する相談)

経営(商業)	要申込	8日	後1～4	大野商工会議所 ☎66-1230
労働	要申込	9日	後1～4	
金融(日本政策金融公庫・中小企業事業)	要申込	13日	後1～3	
法律	要申込	15日	後1～4	
税務	要申込	22日	後1～4	
司法書士相談		21日	後1～4	
夜間相談		1・15日	後5～8	
和泉地区相談会		14日	前10～後3	

日	月	火	水	木
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;"> <p>今月の納税</p> <p>市県民税 第1期</p> <p>◆納期限 6月30日(金)</p> <p>★納税は、便利な口座振替を利用してください</p> </div> <div style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> ■ 男女雇用機会均等月間 ■ 男女共同参画月間 ■ 食育月間 ■ 環境月間 ■ 土砂災害防止月間 ■ まちづくり月間 </div> <div style="width: 25%;"> <ul style="list-style-type: none"> ■ 水道週間(1日~7日) ■ HIV検査普及週間(1日~7日) ■ がけ崩れ防災週間(1日~7日) ■ 危険物安全週間(4日~10日) ■ 火薬類危害予防週間(10日~16日) </div> </div> <p style="text-align: right;">1 気象記念日</p> <p>市民生活課窓口業務延長 ~後8 元気づくり体操クラブ 後1~3 保健センター(有終会館内)</p>				
<p>4</p> <p>心のおやつ時間 前10:30~11 図書館</p>	<p>5 世界環境デー 各種</p> <p>市民生活課窓口業務延長 ~後8 元気づくり体操クラブ 後1~3 保健センター(有終会館内) ●市議会本会議(予定)</p>	<p>6</p> <p>無料ストレス相談 後1:30~4:30 結とぴあ(有終会館) ●健康プラスデー</p>	<p>7</p>	<p>8</p> <p>市民生活課窓口業務延長 ~後8 元気づくり体操クラブ 後1~3 保健センター(有終会館内)</p>
<p>11 入梅</p> <p>心のおやつ時間 前10:30~11 図書館 市民総合体育大会夏季大会 (球技の部) 市内</p>	<p>12</p> <p>市民生活課窓口業務延長 ~後8 元気づくり体操クラブ 後1~3 保健センター(有終会館内) ●市議会本会議(予定)</p>	<p>13</p> <p>●市議会本会議(予定)</p>	<p>14</p>	<p>15 青少年育成の日</p> <p>市民生活課窓口業務延長 ~後8 元気づくり体操クラブ 後1~3 保健センター(有終会館内)</p>
<p>18 父の日 家庭の日</p>	<p>19 食育の日</p> <p>市民生活課窓口業務延長 ~後8 元気づくり体操クラブ 後1~3 保健センター(有終会館内)</p>	<p>20</p> <p>介護予防自主講座うららで やるまい会(要予約) 前9:30~11:30 保健センター(有終会館)</p>	<p>21 夏至</p> <p>●市議会本会議(予定)</p>	<p>22</p> <p>市民生活課窓口業務延長 ~後8 元気づくり体操クラブ 後1~3 保健センター(有終会館内)</p>
<p>25</p> <p>心のおやつ時間 前10:30~11 図書館 普通救命講習会(要予約) 前9~正午 消防署 ●ごみの第4日曜日受け入れ</p>	<p>26</p> <p>市民生活課窓口業務延長 ~後8 元気づくり体操クラブ 後1~3 保健センター(有終会館内)</p>	<p>27</p> <p>1歳半児健康診査 後1~1:30 保健センター(有終会館内)</p>	<p>28 福井震災記念日</p> <p>3歳児健康診査 後1~1:30 保健センター(有終会館内)</p>	<p>29</p> <p>市民生活課窓口業務延長 ~後8 元気づくり体操クラブ 後1~3 保健センター(有終会館内)</p>



各種相談日

【保健関係】

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
育児相談会 要予約	7・21日	前10~11	保健センター(有終会館内) ☎65-7333 (保健センター)
心の健康相談 要申込	7・21日	後2~3	奥越健康福祉センター ☎66-2076
エイズ相談検査、B型・C型肝炎相談検査	6・20日	前9~11	
女性相談	1・5・8・15・19・22・29日	前9~後5:15	
補聴器相談	19日	前10~正午	結とぴあ(有終会館) ☎64-5142 (福祉こども課)
ピアサロン いちご会(え)	7・14・21・28日	後1:30~3:30	結とぴあ(有終会館) ☎69-1600 (障害者相談支援センター)

【法律関係】

人権相談・行政相談	1・15日	後1:30~3:30	結とぴあ(有終会館)	☎64-4820 (総務課)
無料登記相談	14日	後1:30~4	結とぴあ(有終会館)	
法律相談 要申込	8・22日	後1~4	結とぴあ(有終会館)	☎65-8773 (社会福祉協議会)